令和7年度(第74回)事業計画

第1. 事業運営方針

会員企業や健康保険組合等に所属する労働者およびそのご家族や、地域住民の健康を守るという理念のもと、次の事業運営方針とします。

- 1. 感謝の気持ちを忘れることなく、医療精度の維持・向上を図り、顧客のニーズに対応した健康管理・安全管理等の予防事業を強化します。
- 2. 健康経営・SDGs に取り組み、生産性の向上、職員の創造力の醸成や 法人イメージの向上を目指します。
- 3. お客様に選ばれる法人、職員が働きがいのある組織を目指し事業の 最適化を考えます。
- 4. 当期収入を122億円、当期利益を3億7千万円確保します。

第2. 令和7年度予算計画

令和7年度においても金利上昇や物価高などの継続が予想されることから、 経営資源を有効に活用し、人員の適正配置やIT・AIを用いた事業の効率化を図ります。収入面では、巡回健診の新規事業場獲得、施設健診事業の検査枠の拡大 や効率化による受診者の増加など、それぞれの事業で伸びを見込んでいます。

以上の要因から、事業収入は122億7,580万円(前年比102.4%)で計画しました。

支出面では、事業拡大による人員増加や、人員確保のための賃金ベースアップ、 郵送料金などの値上げや、デジタル機器およびシステム関係の費用が発生する 他、医療機器への投資、事業拡大に備えた事務所の建築などを計画しています。

以上の要因から、事業費用は118億7,080万円(前年比102.3%) で計画しました。

また、事務所建築に伴い、既存事務所の解体費用や除却損を事業外費用として 計上し、結果、事業外収支がマイナス3,000万円となり、令和7年度の当期 利益は3億7,500万円(前年比 86.0%)を見込みます。

第3. 重点課題

令和7年度 事業部別事業計画

1. 診療部 (医療事業)

- ① 受診者の満足度に配慮した受診者中心の医療サービスを提供します。
- ② 精密検査の受診率向上を目指します。

2. 巡回健診事業部(予防健診事業)

- ① 顧客の労働衛生施策を推進します。
- ② 業務改革を断行し、業務の標準化および効率化を推し進めます。
- ③ 収益改善に取り組みます。

3. 施設健診事業部(予防健診事業)

- ① 質の高い保健サービスを提供し、顧客の QOL 向上に寄与します。
- ② 事業の拡大、経費の削減により収益向上を図ります。
- ③ 6 拠点の利便性を生かした受診案内および新規渉外活動を行います。
- ④ 業務効率化と有効な人材活用を推進します。

4. 環境保健部 (検査・指導事業)

- ① 既存事業の内容向上と新規顧客の獲得を積極的に推進します。
- ② 高い専門性と実践力を強化し、迅速で的確な対応による顧客満足度の 向上を目指します。
- ③ 化学物質管理に関する法改正に対応し、先進的な労働衛生サービスを 提供します。

5. 産業保健推進事業部 (検査・指導事業)

- ① 健康管理システム「健康管理楽 dos.」の活用により効率化を図るとともに職員一人ひとりの専門性を高め、質の高い産業保健サービスを提供し、会員事業場の健康維持・増進に貢献します。
- ② ICT を活用し、事業場の所在地、規模、労働形態に関係なく、すべて の人々と組織のウェルビーイングに資するサービスを確立し、提供し ます。
- ③ 事業のIT化を推進し、経費削減、効率化を目指します。

第4. 健康経営の取り組み

当会の理念を実現し、継続的に成長することを目的とし、職員の健康を経営課題ととらえ、具体的な健康課題についてPDCAサイクルにて取り組み、職員の健康の保持・増進、労働生産性の向上、組織の活性化に繋げます。

【3つの目標指数】

- ●プレゼンティーズムの低減(WFun)
 - ○問題なし(13点以下)の職員の割合:55%以上
 - ○高度障害(28点以上)の割合:5%以下
 - ○事業所診断:A 判定
- ●アブセンティーズムの割合:7%以下
- ●ワークエンゲージメント:2.5点以下
 - (1) 重大疾病の早期発見・予防
 - ① 35歳以上の全職員へ人間ドックと当日保健指導を実施
 - ② がん検診受診率向上への取り組み
 - ③ 産業保健スタッフによる健康診断後の精密検査受診状況の把握および ハイリスク者への受診勧奨
 - ④ 特定保健指導の実施率向上への取り組み
 - ⑤ 残業過多者への健康状態の確認
 - (2) ヘルスリテラシーの向上

全職員に対し、女性特有の健康関連課題をテーマとした e ラーニングの 定期的な実施

- (3) 健康保持·增進施策
 - ① 運動習慣定着に向けた取り組み (ウォーキングキャンペーンの実施)
 - ② 禁煙への取り組み (「禁煙マラソン」の実施)
 - ③ 健康課題への取り組み (食事環境の整備、高年齢労働者に配慮した職場環境の改善等)
 - ④ 育児・介護、治療と仕事の両立支援への取り組み
 - ⑤ 部活動への援助

(4) メンタルヘルス対策

- ① ストレスチェック実施率の向上
- ② 管理職に対するラインケア研修の実施
- ③ 職員に対するセルフケア研修の実施
- ④ 全部門職場改善施策の立案と実施
- ⑤ 産業保健スタッフによるフォローと相談窓口の周知

- (5) 感染症対策
 - ① 各種感染症への適切な対策の実施
 - ② 各種ワクチンへの補助 (MR・B型肝炎・帯状疱疹・インフルエンザ)
- (6) 職員以外への健康増進に関する取り組み
 - ① 職員の配偶者に対し、健診の費用補助と受診勧奨、健康情報の提供
 - ② 取引先に対する健康経営の支援

第5. SDGs の取り組み

「持続可能な開発目標(SDGs)」と当会の設立当初からの理念をつなげ、健康診断、診療、産業保健、環境測定および公益活動の5つ全ての分野で具体的なアクションに取り組むことで、持続可能でより良い社会の実現に貢献します。

- (1) 疾病の予防、治療の実践および普及活動を通して、人類の福祉に貢献
 - ① がん対策推進企業アクション(厚生労働省)の推進
 - ② 経済的な理由によって必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう無料低額診療事業を実施
 - ③ HIV感染症根絶のための検査の支援
 - ④ メンタルヘルス事業を推進し、労働者の精神保健および福祉を促進
 - ⑤ 環境計量証明事業・作業環境測定事業を通じて、職場環境保全に貢献
 - ⑥ 化学物質管理についての適切な助言を行い、有害化学物質による死亡 および疾病を減少
 - (7) 受診者数に応じポリオワクチン接種相当額をユニセフに寄付
 - ⑧ ユニセフ・マンスリーサポートプログラム(定額寄付)への参加
- (2) クリーンエネルギーを活用し、環境に配慮した事業運営
 - ① 検診車に蓄電池を搭載し、健診中のCO2排出を抑制
 - ② 業務車両を順次、ハイブリッド車等へ移行
 - ③ 業務用自転車の利用促進
 - ④ ゴミ分別・リサイクル推進とそれに伴う職員の環境意識向上
 - ⑤ デジタル化推進による紙使用量削減(問診票・健診結果報告・請求書)
 - ⑥ 会報誌「創健」における間伐材の有効活用(森の町内会活動への参加)
 - ⑦ 環境負荷の低い消耗品の選択 (バナナペーパー名刺の採用)
- (3) 医療教育の実施と自律型人材の育成
 - ① 学生実習を受け入れ、医療教育を実施
 - ② 地域の医療系団体と協力し、職員および医療系学生に医療教育を実施
 - ③ 職員へSDGsについての教育を実施(職員研究発表会で取り組み発表)